


庁議付議事案書

開催・平成31年1月16日

所管部課	都市建設部都市計画課	部長	直井 亨			
件名	ちょこバス運行事業について					
		区分	○	1 審議事項	2 報告事項	
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要旨</p> <p>現在、ちょこバス運行事業者の西武バス(株)では、運転士不足に対応するため、運転士の処遇改善を実施している。また、本市においては、平成15年の運行開始以来、単価改定を1回と、運転士の人件費の一部の改定を実施したのみであり、西武バス(株)が運行を実施している他自治体の経費算定に準拠する見直しが必要となっている。</p> <p>これらに伴い、ちょこバスの運行経費の増額が必要となることから、これまでの経過や今後の見込み等について、平成31年1月28日に開催予定の市議会全員協議会の議題として提案し、西武バス(株)と共に説明するものである。</p> <p>(1) 主な内容</p> <p>① 西武バス運転士確保の現状について 不足状況及び待遇改善等の対応を説明する。</p> <p>② コミュニティバスの運行経費について 運行経費の費目、使途、算定方法、推移等を説明する</p> <p>③ ちょこバス運行事業補助金の予算措置について 補助金の算定方法、今後の運行経費について説明をする。</p> <p>(2) 影響及び効果 適切な経費負担のもと、ちょこバス事業を持続的に実施することができる。</p>						
2. 経過 (現時点に至るまでの経過)						
3. 留意事項 (問題点等)						
4. 主管部処理案 (検討結果等) 庁議終了後、説明資料を市議会議員へ配布したい。						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。